

社会福祉法人 大刀洗町社会福祉協議会 大堰保育園

重要事項説明書

教育・保育の提供の開始にあたり、大堰保育園（以下「本園」）が利用者に説明すべき内容は次のとおりです。

1. 事業者

名称	社会福祉法人大刀洗町社会福祉協議会
所在地	福岡県三井郡大刀洗町富多819
電話番号	0942-77-4877
代表者名	会長 倉鍵 君明
定款の目的に定めた事業	・保育所の運営 ・未就学児一時預かり事業 その他

2. 事業の目的・運営方針

本園は、児童福祉法第39条の規定に基づき、保育が必要な子どもの保育を行い、その健やかな成長が図られるように適切な環境を設定して、その心身の発達を助長することを目的とします。

- ①地域交流や保護者支援をとおり、一人一人大切に育てます。
- ②自然の中で、体を思いっきり動かし、健やかに柔軟な体を育てます。
- ③体験型保育をとおり、生命ある食を大切に作る心を育てます。
- ④意欲的な表現の中で、豊かな感性を育てます。



3. 開所日・開所時間及び休園日

開所日	月曜日～土曜日
開所時間	7時00分～19時00分
延長保育	18時00分～19時00分
短時間保育の保育時間	9時00分～17時00分 ※7時00分～9時00分、17時00分～18時00分は別途料金あり
休園日	日曜・祝祭日、12月29日～1月3日

4. 保育園の概要

種類	保育園
名称	大堰保育園
所在地	福岡県三井郡大刀洗町守部465-5
連絡先	TEL 0942-77-1402 FAX 0942-77-1404
園長名	榎本 つゆ子
対象児童	生後4か月（状況に応じて）～ 小学校就学前の児童
認可定員	80名
利用定員	3号認定子ども 30人 2号認定子ども 50人
開設年月日	平成21年4月1日
取扱う保育事業	一時預かり事業、延長保育事業
第三者評価の概要	評価機関による事業評価を令和3年10月に受審し、その結果を情報提供しています。
嘱託医	内科医 平和クリニック
	歯科医 池田歯科医院

5. 施設の概要

敷地	3527.15㎡			
建物	木造平屋建	894.69㎡	屋外遊技場	1417.99㎡
施設の内容	①乳児室	2室 93.48㎡	⑤調乳室	3.78㎡
	②保育室	4室 169.21㎡	⑥医務室	5.40㎡
	③遊戯室	1室 88.04㎡		
	④調理室	41.91㎡		

6. 職員体制

	職員数	常勤	非常勤	備考
施設長	1	1		
主任保育士	1	1		
保育士	24	15	9	
看護師	1	1		
栄養士	1	1		
調理員	5	2	3	
事務職員	1	1		
支援員			2	

※職員数は変動する場合がありますが、県が条例で定めている教育・保育の提供に必要な職員数以上の職員を常に配置しています。(ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。)

※土曜保育は職員が特別な勤務体制で行いますので、担任が必ず保育にあたるとは限りません。

7. 利用定員

年齢別利用定員

利用区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
2号認定				15	15	20	50
3号認定	8	10	12				30

8. 利用時間

利用区分	利用時間	利用区分	利用時間
2号認定 (標準時間)	月～土曜日 7:00～18:00	2号認定 (短時間)	月～土曜日 9:00～17:00
3号認定 (標準時間)	月～土曜日 7:00～18:00	3号認定 (短時間)	月～土曜日 9:00～17:00

9. 提供する教育・保育の内容

本園は、児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び保育課程にそって、子どもの発達に必要な保育その他の便宜の提供を行います。

○ 特定教育・保育

《スローガン》

大きな声で 全力尽くして 協力する子 令和6年度：「あそびを楽しみお子どもの育成」

《保育形態》《保育計画》

- ・年齢別保育を基本とし、年齢ごとに年間・月間・週間計画を作成します。
- ・0.1.2歳児については個別計画も作成します。

○ 食事の提供

- ・献立表は毎月別途お知らせします。
- ・アレルギー対応を行っています。食物アレルギー等あれば必ず事前にご相談ください。

○ 保育園と保護者の連絡について

- ・乳幼児の保育園での様子や状況、家庭での状況等を相互連絡し合うために連絡帳を活用します。
- ・おたより等で月の行事や連絡事項等をお知らせします。
- ・緊急時の連絡に対応するために、「大堰保育園緊急メール連絡網」への登録をお願いします。

○ 実費徴収について

- ・園で使用する保育用品の一部は、保護者の方に実費を負担していただくものがあります。(別紙参照)
- ・2.3.4.5歳児クラスは毎月絵本を購読します。実費負担になりますので前期と後期に分けて徴収させていただきます。